

## 長瀬町 ヤングケアラー支援に関する相談窓口

ケアをしている相手の状況						相談に応じる窓口					
祖父母等が高齢	親や兄弟姉妹等が障害	親、祖父母等が病気や難病	親、祖父母等が依存症（アルコール、薬物等）	幼いきょうだいの世話（親が養育困難等）	左記の状況が複数ある場合 例・親が病気のため親のケアと妹の養育が必要	部局名	課名	担当名	電話	ホームページ	備考
○		○	○		○		福祉介護課	介護包括ケア担当	0494-66-3111	HP	ケア対象者が基本65歳以上
○	○	○	○	○	○		福祉介護課	福祉担当	0494-66-3111		
	○	○	○	○	○		健康こども課	子育て支援担当	0494-66-3111		ケア対象者が基本65歳以下
○	○	○	○	○	○		教育委員会	教育総務担当	0494-66-3111		ケアラーが義務教育（小学中学）年代